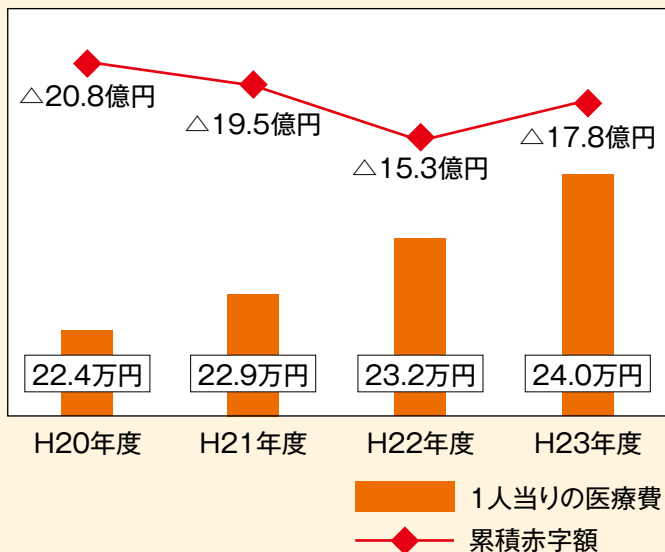


厳しい財政運営状況！うるま市の国民健康保険制度があぶない！

国民健康保険（以下、国保）は病気や怪我など、いざというとき安心して医療を受けるために国保加入者が納める国保税を主な財源とした助け合い（ユイマール）の制度です。

現在、うるま市国保は次のグラフのとおり1人当たりの医療費が毎年増え続けています。その一方で、平成23年度決算時の累積赤字額は約17億円と前年度よりも増大し、厳しい財政運営が続く危機的な状況となっております。うるま市としては、特定健診をはじめとする保健事業の推進によって国保

1人当たりの医療費と国保累積赤字額の推移



うるま市国民健康保険 収納対策緊急プラン(抜粋)

うるま市では「うるま市国民健康保険収納対策緊急プラン」を作成して、国民健康保険税の未納者に対する指導を強化しています。国保税の未納がある方は、納期限内に納付していただくようお願い致します。(平成24年10月1日作成)

1. 滞納状況の解消

- (1) 窓口相談、徴収嘱託員による訪問指導及び広報等により他保険加入者の発見に努め、早期に資格喪失届の提出を勧奨する。
- (2) 年2回の徴収催告を行い、納付の勧奨を行う。
- (3) 未申告者のリストを作成し、徴収嘱託員の訪問や、窓口来所時に申告の指導を行う。

2. 徴収方法の改善等

- (1) コンビニ収納を実施し、納税者の利便性を図る。
- (2) 期間を定めて、業務時間内に来所できない市民のために、毎週木曜日に時間延長窓口を開設する。
- (3) 徴収嘱託員の訪問指導や広報等により、口座振替の勧奨を行う。
- (4) 新たな滞納を防ぐため、督促状発送後に月1回5日間の夜間電話催告期間を設ける。

3. 滞納処分の実施

- (1) 滞納者が転出した場合は、その転出者の転出先住所での居住を確認するとともに、財産調査を行う。
- (2) 1年以上の長期滞納者については、財産調査を行う。
- (3) 納税課滞納整理班と連携して、財産の差押え、預貯金、給与、国税還付金、軍用地料の差押さえ等について実施する。

加入者の健康の保持・促進を図り医療費を適正化することや、国保税滞納者への取り組みの一層の強化を図る等、国保運営の安定化に努めていきたいと考えています。併せて、国保加入者の皆様には、国保税の納付にご理解とご協力をよろしく願います。

国保Q&A

Q1 なぜ赤字なの？

A1 大きな原因として医療費の伸び、国保税の収納額の伸び悩み、不況による所得の減少があります。

Q2 どうしても納期限内に納付が困難なときは？

A2 そのままにせずにお早めに国保課窓口までご相談ください。分割納付のご相談や、申請によって受けられる減免制度などがあります。

うるま市の平成23年度の収納率は、現年が89.8%、滞納は12.04%、全体で60.69%になっており、厳しい財政運営を迫られている状況です。

●夜間相談窓口実施中！

国保課では次の日程で、午後8時までの時間延長窓口を開設しております。納税のことでお困りのことがありましたら、この機会にご相談くださるようお願い致します。

【と き】平成25年3月末までの
毎週木曜日

※平成25年1月3日は年始のためお休みです。

【と こ】国保課窓口(本庁舎1階)

「お問い合わせ」国民健康保険課
☎098-973-3202